

潟上市農業委員会初総会会議録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）午前10時15分から午前11時10分

2. 開催場所 潟上市役所 4階大会議室

3. 出席委員（17名）

1番	丸谷卓弥	2番	安田淳一
3番	佐々木美奈子	5番	藤原新孝
6番	安田源一郎	7番	舘岡美果子
8番	澤畑誠	9番	三浦義彦
10番	伊藤文明	11番	菅原正彦
12番	伊藤由香里	13番	千種正広
14番	菅原一則	15番	佐藤利喜雄
16番	佐々木千春	17番	菊地一春
18番	佐藤肇		

4. 欠席委員（1名）

4番 古戸敏

5. 議事日程

- 第1 会期の決定について
- 第2 仮議席の指定について
- 第3 本議席の決定について
- 第4 潟上市農業委員会会長の互選について
- 第5 潟上市農業委員会会長職務代理者の互選について
- 第6 議席の一部変更について
- 第7 議事録署名委員の指名について
- 第8 秋田県農業会議普通会员の報告について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	永井英明
局長補佐	櫻庭智也

7. 会議の概要

事務局長	お疲れ様です。農業委員会事務局長の永井です。よろしくお願いいたします。 ただいまより潟上市農業委員会初総会を開会いたします。 なお、本日は農業委員改選後初めての総会でありますので、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定により、市長が招集しております。 初めに、鈴木市長がご挨拶申し上げます。
市長	〈市長挨拶〉
事務局長	ありがとうございました。 市長はこの後、公務のため退席いたします。 〈市長退席〉
事務局長	４ページをお願いします。委員名簿をご覧ください。只今着席いただいている番号を読み上げますので、仮議席欄に記入するようお願いします。 それでは、初総会ですので委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。 自己紹介は、着席番号の順でお願いいたします。 〈農業委員自己紹介〉
事務局長	ありがとうございました。 続いて、農業委員会事務局職員の自己紹介をいたします。 〈事務局職員自己紹介〉
事務局長	それではこれから議事に入りますが、会長が選出されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定を準用し、出席委員の中で最年長であります菊地一春委員が臨時議長の職務を行うこととなります。 菊地委員、よろしくお願いいたします。
臨時議長	臨時議長を務めさせていただく菊地でございます。 皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 なお、会議規則第１２条の規定により、発言をする際は挙手をして議長の許可を受けてから発言するようお願いいたします。 ただいまの出席委員は１７名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 なお、欠席の届出が古戸敏委員より出ております。 本日の会議書記には事務局職員を任命します。 これより議事に入ります。

臨時議長	日程第１ 会期の決定について。 会期の決定を議題とし、お諮りします。 会期を本日１日としたいが、これにご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、会期は本日１日と決定いたします。
臨時議長	日程第２ 仮議席の指定について。 仮議席は、あらかじめ開会前に抽選で定めておりますので、ただいま皆様 が着席されている議席に指定いたします。
臨時議長	日程第３ 本議席の決定について。 本議席の決定については、会議規則第７条の規定により、「議席はくじで 定める」こととなっております。 仮議席を本議席とすることもできますが、いかがいたしますか。
15 番委員	仮議席を本議席としたらどうでしょうか。
臨時議長	仮議席を本議席としたらどうかという声がありますが、いかがいたします か。 （異議なしの声） 異議ないようですので、仮議席を本議席といたします。
臨時議長	日程第４ 潟上市農業委員会会長の互選について。 会長の互選についてを議題とし、お諮りします。 農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定により、「会長は委員が互 選した者をもって充てる」こととなっております。 なお、選出方法は、立候補または指名推薦による方法がございますがいか がいたしますか。
17 番委員	指名推薦がいいと思います。
臨時議長	指名推薦との意見がありましたが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、会長の選出方法は指名推薦とすることに決定いたします。 それでは推薦を求めます。 推薦する方は、推薦理由もお願いいたします。
17 番委員	１０番佐藤肇委員を推薦いたします。 佐藤肇さんは天王町時代から農業委員を務めており、潟上市になってから

	は会長を４期１２年務めております。このことから、引き続き会長をお願いしたいと思います。
臨時議長	他にございませんか。 （なしの声） ただいま１７番委員が推薦しました、１０番佐藤肇委員を会長として指名することにご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。よって、推薦されました佐藤肇委員を会長と決定いたします。 それでは、会長の承諾並びに就任の挨拶をお願いいたします。
１０番委員	〈新会長挨拶〉
臨時議長	以上をもって、私の任務は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 ここからは新会長に議事を進めていただきますので、議長席に移動願います。議長交代のため、暫時休憩いたします。 （議長の交代）※ 臨時議長は自分の席に移動。
議長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議長	日程第５ 潟上市農業委員会会長職務代理者の互選について。 会長職務代理者の互選についてを議題とし、お諮りします。 本案は、会長の職務を代理する者の互選についてであります。選出方法は会長同様、立候補または指名推薦による方法がございますが、いかがいたしますか。
１７番委員	指名推薦がいいと思います。
議長	指名推薦との意見がありましたが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認め、会長職務代理者の選出方法は、指名推薦とすることに決定いたします。 それでは推薦を求めます。 推薦する方は、推薦理由もお願いいたします。
１５番委員	１１番菊地一春委員を推薦いたします。 菊地一春さんは飯田川地区の農業法人の代表でもありますし、展示園事業

	も含め、これまで農業委員活動を積極的に行っていることから、会長職務代理者として推薦いたします。
議 長	他にございませんか。 （なしの声） ただいま１５番委員が推薦しました、１１番菊地一春委員を会長職務代理者として指名することにご異議ございませんか。 （異議なしの声） 異議なしと認めます。よって、推薦されました１１番菊地一春委員を会長職務代理者と決定いたします。 それでは、会長職務代理者の承諾と就任の挨拶をお願いいたします。
11 番委員	〈新会長職務代理者挨拶〉
議 長	日程第６ 議席の一部変更について。 会議規則第５条の規定により、会長が議長になることから、議事運営上、会長席を１８番とし、１８番伊藤文明委員は１０番といたします。 また、職務代理者についても会議規則第１９条の規定により、議事運営上、職務代理者席を１７番とし、１７番菅原正彦委員は１１番といたします。 〈それぞれ席を移動〉
議 長	日程第７ 議事録署名委員の指名について。 会議規則第１６条第２項に規定する議事録署名委員を当席より指名します。 １番丸谷卓弥委員、２番安田淳一委員の両名を指名いたします。
議 長	日程第８ 秋田県農業会議普通会員の報告について。 事務局より説明願います。
事 務 局	３ページをお願いします。秋田県農業会議の普通会員の報告について。 秋田県農業会議定款第６条第４項第１号の規定により、市町村農業委員会会長を秋田県農業会議普通会員とする。 農業委員会と農業会議との連絡、協力体制を緊密にする趣旨のもとに、農業委員会会長と各種農業団体の代表、学識経験者等の会員で構成され、農業会議の総会などの会議に出席し、議決を行う。
議 長	ただいま事務局より説明がありましたとおり、潟上市農業委員会会長が秋田県農業会議普通会員となることでよろしいでしょうか。 （異議なしの声） ありがとうございます。

議

長

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。
次回総会は、7月31日（金）午後3時30分から、この会議室で開催いたします。